

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	(三崎漁港)本港特別泊地及び本港環境整備施設
指定管理者名	スバル興業株式会社・株式会社三浦海業公社
指定期間	R3(2021).4.1~R8(2026).3.31
施設所管課	水産課(東部漁港事務所)

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和3年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)					
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他			
I サービスの向上	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	〇「秩序ある漁港利用の推進と賑わいのある施設の創造」という運営方針のもと、その実現のための10の管理運営項目を設定し、秩序ある安全な漁港利用や公平なサービス、魅力ある施設づくり、公共施設としての効率的な運営や環境保全の取組等を推進していく。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	〇	〇	〇	月例業務報告	
						業務の一部を委託する場合の業務内容等(注)委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	〇6つの業務委託を予定している。委託予定業務は、業務経験を有し信頼のできる複数の県内業者を選出し、見積もり合わせの上選定し、県内中小企業者の受注機会の確保、拡大を積極的に図る。業務実施状況は報告及び職員による現場確認を行う。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	〇	〇	〇	月例業務報告	
	(2)	施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	5	4	施設内の船舶の航行の誘導及び係留補助に関する業務、施設の維持管理、保守管理、植栽帯管理業務、清掃業務等についての実施方針	〇2級以上の小型船舶操縦免許保有者、マリナー安全管理者証保有者、救命技能認定証保有者等の有資格者を配置し、施設内の船舶の航行の誘導及び係留補助に関する業務を安全かつ適正に実施する。	船舶の航行の誘導及び係留補助を安全かつ適正に実施している。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	〇	〇	〇	月例業務報告	
						〇施設及び設備の維持管理に関する業務は、日常管理・保守、定期点検、植栽帯管理、清掃業務について実施方針を設定して実施する。植栽の管理は専門性を考慮して職員で対応する管理と外部に委託する管理に分けて実施する。	施設及び設備の日常管理、定期点検、植栽帯管理及び清掃業務について適切に行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	〇	〇	〇	月例業務報告		
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進のための取組	20	16	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	〇隣接する「うらり」を有効活用しながら利用を増加させる。具体的には、海の駅としてのイベント、1泊係留の社会実験、バーベキュー事業等を実施し、施設の利用率の年間2%増を目指す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等については中止となったが、施設の利用率は前年度比2.3%増となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりつつも、より多くの利用を図れるよう事業実施に努めてもらいたい。	〇			〇	月例業務報告
						〇当社の当該地域での事業展開の利を活かし、職員の応援により業務を安全に遂行する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	〇			〇	月例業務報告	
						〇ホームページ(ライブ映像)やSNSの活用、ポスター・パンフレット・ガイドマップの配布を行う。「うらり」の映像制作支援部門の新設を予定しており、県内大学との産学連携によるPR活動も行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	〇			〇	月例業務報告	
						〇公共施設の管理運営で培った専門知識や経験を基に利用者とのコミュニケーションを図り、PDCAサイクルを活用して継続的改善を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	〇			〇	月例業務報告	
			サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等手話言語条例への対応			〇利用者に対するアンケート、ヒアリングを実施し、ニーズや意見の把握に努める。	利用者アンケートを実施し、ニーズや意見の把握に努めている。	今後も、意見等を収集分析し業務改善に活用することが望まれる。	〇	〇	〇	月例業務報告		
			〇常設のアンケートボックスの設置、利用者とのコミュニケーションにより意見等を収集分析し業務改善に活用する。			利用者アンケートを実施し、ニーズや意見の把握に努めている。	今後も、意見等を収集分析し業務改善に活用することが望まれる。	〇	〇	〇	月例業務報告			
			〇苦情等への対応については、利用者の立場になって話を良く聞くことが大切と考える。未然予防のために、過去の対応等についてマニュアル化し職員間で共有し発生減少に努める。必要に応じて東部漁港事務所に相談する。			必要に応じて東部漁港事務所に相談を実施している。	今後も、意見等を収集分析し業務改善に活用することが望まれる。	〇			〇	月例業務報告		
			〇外部専門講師による講習会の実施により職員教育を行うとともに、手話アプリ等を有効活用する。			新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	〇			〇	月例業務報告		
自主事業の実施	施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	〇海の魅力を肌で感じる「クルージング」、地域振興のための「海上釣堀渡船の施設利用」、魚食普及型の利用促進である「バーベキューガーデン」、泊地利用者の利便性を配慮した「船舶への給水サービス」の自主事業を実施する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、積極的に自主事業を実施することが望まれる。	〇		〇	月例業務報告						
	〇料金は個々の条件のもと自主事業ごとに設定	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、積極的に自主事業を実施することが望まれる。	〇		〇	月例業務報告							
利用料金	利用料金の設定の考え方	〇本港特別泊地の利用料金は条例の定める上限額に準ずる。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	〇		〇	月例業務報告						
	〇駐車場駐車料金は条例で定める上限額(1台1時間につき210円)のほかに利用者の利便性と利用促進を目的とした割引制度(入庫後12時間まで最大630円)を提案する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	〇		〇	月例業務報告							

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4)	事故防止等安全管理	事故防止対策、事故発生時の対応策	10	8	○マリナーにおける避難訓練やレスキュー業務の実績、道路維持業者としての実績を活かし、事故防止に対するマニュアル作成とスタッフ教育によるスキルアップ、利用者に対する安全への啓蒙活動を行い、事故防止に努める。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○2級以上の小型船舶操縦免許保有者等の有資格者を配置するとともに、関連団体に加盟又は協力協定を締結する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○状況、情報を速やかに把握し、事故拡大防止及び利用者の適切な救助・誘導を行い、利用者の安全確保に努める。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○事故及び災害状況の把握に努め、県等への迅速な連絡を適切に行う。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○緊急時連絡体制表を事務所に掲示するとともにスタッフに周知し、速やかに対応する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○災害対応マニュアル、大規模災害時対応マニュアルを策定するとともに、避難経路図を掲示し定期避難訓練等を実施する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○救命技能認定講習受講者及びマリナー安全管理者証保有者を常時配置する。消防本部が行う応急処置技能認定講習の受講など職員研修・教育を実施する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地元関係団体との連携、協力	10	8	○職員・臨時職員の採用は地域在住者を積極的に採用する。また、一部業務委託についても地域人材を活用する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○行政、各種団体・企業、三崎漁港関係者、地域住民・店舗等と連携・協力体制を築くことについて積極的に取り組む。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○「うらり」集客を増やし指定管理施設の利用促進にもつなげる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	○		○	月例業務報告
						○地域連携イベントの企画・運営等を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域連携イベントについては中止となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、利用促進にも努めてもらいたい。	○		○	月例業務報告
						○資料の「（参考）」に記載の取組（地域振興事業やイベント）は、現在スバル興業と三浦海業公社が運営しており、今後も継続して実施し、更なる充実に取り組む。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域連携イベントについては中止となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、利用促進にも努めてもらいたい。	○		○	月例業務報告
						○各社において、法規範の遵守のための各種規定を設けている。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○「神奈川県環境方針」に準じた重点実施項目（5項目）	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
III 団体の業務遂行能力	(9)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	4	○法定雇用率、障害者雇用促進について、障害者雇用及び障害者雇用企業等への発注を検討していく。	概ね提案内容に基づき、適切に事業を実施している。法定雇用率については未達成となっている。	今後も、法定雇用率の達成に努めることが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○専門講師を招いた手話講習会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	○		○	月例業務報告
						○「海の豊かさを守ろう」ヨットレース、クルージング、釣り教室及び水中観光船の運航等、「パートナーシップで目標を達成しよう」地域との連携により賑わいのある施設づくりを行い、利用率及びCS向上目標を達成する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への傾注のため、十分に活動できない状況となっている。	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、活動実施に努めてもらいたい。	○		○	月例業務報告
						○両社ともに重大な事故又は不祥事はない。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
						○スバル興業は「指定管理業務の実施に係る個人情報保護管理規定」を作成し、ミーティングなどで職員教育を実施している。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告
	○三浦海業公社は神奈川県及び三浦市の個人情報保護条例に基づき適切に処理する。職員の教育は安全教育会議等で周知徹底する。	提案内容に基づき、適切に事業を行っている。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○	月例業務報告					

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和3年度の事業実績 (E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。